

社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会 電話: 048-442-0309 FAX: 048-442-399 ホームページ https://www.todashakyo.or.jp

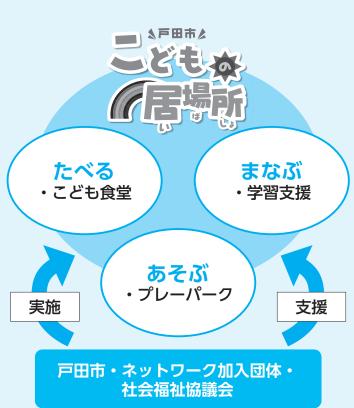


戸田市こどもの居場所ネットワークの事務局になりました

令和5年11月、戸田市のこどもの居場所活動を支援するため、活動を行う団体や活動を支援する団体・企業等が参加し、 戸田市こどもの居場所ネットワークが設立されました。

戸田市社会福祉協議会は、ネットワークの事務局として、こどもの居場所活動を支援してまいります。

こどもの居場所とは、家でも学校でもなく、こども達が安心して笑顔で過ごせる場所のことを指します。



※ネットワーク加入団体には、こどもの居場所を実施している 団体だけでなく、活動を支援する団体が含まれています。

ホームページはこちら



〇ネットワーク加入団体一覧 (順不同。令和6年5月15日時点)

- (1) 一般社団法人merry attic
- (2)社会福祉法人むつみ会
- (3)NPO法人 ふうせん
- (4)戸田遊び場・遊ぼう会
- (5) ゆるぷらっとフォーム・Well-being-らぼ
- (6)認定NPO法人 Learning for All
- (7) 老いと幼なのいるところ
- (8)株式会社埼玉りそな銀行戸田支店
- (9)未来をつくる会
- (10)ひなたぼっこ
- (11) 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
- (12) 夕暮れ食堂
- (13) SOMPOケア株式会社 ラヴィーレ戸田
- (14) SOMPOケア株式会社 そんぽの家S戸田公園
- (15) SOMPOケア株式会社 そんぽの家S北戸田
- (16)とだっ子食堂
- (17) アマフカフェ
- (18) 株式会社ナックプランニング
- (19) 戸田ライオンズクラブ
- (20) 戸田市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会
- (21) 一般社団法人ハートフロッグ
- (22) こども食堂 枇杷
- (23)戸田市社会福祉協議会

	◆ボランティアセンター、コミュニティソーシャルワーカー	
目次	◆令和6年度事業計画·予算 ···································	3
	◆令和5年度共同募金運動報告、災害義援金報告・募集、苦情解決制度	4
	◆会員制度について、ボランティア・市民活動支援センター指定管理者の指定について、もくせい園自主製品販売・・・・	5
	◆とだファミサポ会員募集、生活支援コーディネーター	6
	◆ご寄付の報告・お願い、入れ歯リサイクル事業	7
	◆職員募集、自動販売機設置協力者の募集	8

ボランティア活動をしてみませんか?

戸田市ボランティアセンターでは・・・

ボランティア活動を行いたい個人・団体に登録いただき、ボランティアを依頼したい方と登録ボランティア(個人・団体)とのマッチングをはじめ、ボランティアの育成や活動のサポート、またボランティア情報誌の発行等、幅広くボランティア活動を支援しています。

①相談事業

②情報提供

ボランティアしたい方、ボランティアの協力を求める方等の相談を受付ています。

ボランティア情報誌「トピトピ」の発行や、ホームページ、LINE等を通じて情報発信をしています。

TO STATE OF THE PARTY OF THE PA

③ボランティア入門講座や体験プログラム等の開催

令和6年度開催予定の講座

(1) 彩の国ボランティア体験プログラム事業

様々な交流を通しての福祉意識の醸成とボランティア活動の普及を目的として、ボランティア団体、市内各福祉施設の協力を得て夏休み期間を中心に体験プログラムを開催。

(2) 小学生親子ボランティア学習

小学校の夏休み期間に小学生とその保護者を対象としたボランティア体験講座を開催。

(3) ちょこっとお助け隊講座

支え合いの地域づくりを目指し、生活支援に関するボランティア(ゴミ出し、通院・院内介助等)の育成を行う講座を開催。

(4) 福祉学習ボランティア講座

福祉学習を担う人材の育成をするため、講座を開催。

ボランティア活動(マッチング)までの流れ

|ボランティア依頼| ⇒ |調整| ⇒ |活動前の顔合わせ| ⇒ |ボランティア活動の開始|

問合せ先 ボランティアセンター 電話:048-442-0309



/ "コミュニティソーシャルワーカー" とは...

社会的孤立や制度の狭間で不安を抱える方・その家族を早期に発見し、深刻な事態におちいる前に、当事者へ寄り添って問題解決に取り組んでいく身近な福祉の相談員です。皆さんの地域に出向いて相談をお受けします。お話を聴いて、一緒に考え、必要に応じて専門職へつなぐのが役割です。

【個別の支援】「相談先がわからない」、「何から相談していいかわからない」など、寄り添った支援を行います。

【地域への支援】地域の心配ごとなど、身近な地域で相談にのります。

<おしゃべりサロン> 誰もが参加できます。楽しい時間を過ごしたり、お話を伺い、相談にのります。

日時		場所
6月12日(水)		新曽福祉センター2階 講習会室
7月18日(木)	13:30~15:30	西部福祉センター3階 講習会室
8月13日(火)		心身障害者福祉センター2階 社会適応訓練室

※毎月実施しています。詳細はホームページをご覧ください

<とまり木サロン> ひきこもりや不登校の家族が気軽に話せる場(サロン)を開催しています。

日時	場所
6月27日(木)13:30~15:30	あいパル2階 和室1・2

※年4回実施予定です。詳細はホームページをご覧ください

【ネットワークづくり】

早期解決を目指して、様々な機関と連携をしています。

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-444-0500・048-442-0309 メール:soudan@todashakyo.or.jp

令和**6**年度 事業計画·予算

第5期地域福祉活動計画の実現のため、令和6年度事業を下記のとおり実施します。

(単位:千円)

	事業名 人運営事業	事業形態 自主	主な事業内容 第5期地域福祉活動計画の目標実現のため、第4期発展・強化 計画に基づき、①サービス・活動の充実、②人材の確保育成	予算額
		自主		
.,,-			と働きやすい環境づくり、③組織基盤の強化に取り組みます。	59,358
	ランティアセンター 動事業	自主	活動のきっかけ作りや継続支援のため、各種ボランティア講座や交流会を開催します。またこどもの居場所ネットワーク事務局として団体間の交流や体験会、相談支援及びネットワーク事業を行います。	34,401
地域	域福祉事業	自主	日常生活で孤立しがちな方を、おしゃべりサロンやサロン活動 への参加を促し、孤立防止に向けた支援を行います。	51,426
——舟	般募金配分金事業	自主	地域支え合い助成金を、こどもの居場所やサロン活動に積極 的に活用していただき、市内の活動拠点充実を図ります。	4,146
	歳末たすけあい配分金 事業 自主		地域歳末たすけあい募金の配分金を活用し、地域の誰もが安心して年末年始を迎えられるよう、食料支援を行います。	6,736
福 福初 事第	祉作業所もくせい園 業	指定管理	戸田市立福祉作業所もくせい園を管理運営します。 (指定期間 令和3年度〜令和7年度)	76,960
事 心 事	身障害者福祉センター 業	指定管理	戸田市立心身障害者福祉センターを管理運営します。 (指定期間 令和3年度~令和7年度)	48,844
業 手記	話通訳者派遣事業	受託	手話の普及及び手話通訳者養成を強化するため、手話講習会 (入門、初級)の定員数を15名から20名へ拡大して開催します。	22,116
生活	括福祉資金貸付事業	受託	特例貸付終了後の生活困窮世帯からの相談に対して、自立した生活が送れるよう、関係機関と連携しながら支援します。	10,395
福 福 事 第	祉サービス利用援助 業	受託	高齢化の進展とともに、判断能力の低下により日常生活に支 障がある市民は増えており、事業の周知と共に、新規相談を 積極的に受付け、必要とする方への支援を行います。	1,376
	ァミリー・サポート・セン -事業	受託	協力会員の増加に向けた広報活動を展開(イベントでの配布) し、新規会員の増加に努めます。	7,530
生活	活支援体制整備事業	受託	地域包括ケアシステムの推進に向け、引き続き地域における 担い手の発掘・養成と共に、新たな"つどいの場"を創設します。	3,582
	ランティア・市民活動支 センター事業	指定管理	戸田市ボランティア・市民活動支援センターを管理運営します。 (指定期間 令和6年度~令和10年度)	31,546
公益	域包括支援センター 業	受託	総合相談窓口の充実及び地域ケア会議等を通じて、地域課題の把握に取り組みます。	31,413
事業 法 <i>/</i>	人後見事業	自主	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護します。	802
成年	年後見中核機関事業	受託	令和7年度の中核機関受託に向け、準備を行います。	837
収益 事業 白重	動販売機経営事業	自主	市内の施設等に自動販売機を設置し、福祉事業推進のための 自主財源の確保に努めます。	11,000
			予 算 額 合 計	402,468

[※]令和5年度事業報告及び決算については、7月以降にホームページへ掲載する予定です。

埼玉県共同募金会戸田市支会からのお知らせ



令和5年度 共同募金運動 結果報告

共同募金運動とは、身近な地域に暮らしている子供たち、高齢者、障がい者などを支援す る様々な福祉活動や、災害時支援に役立てる募金です。

戸田市社会福祉協議会では、本年度予定している下記の事業資金として活用させていただ きます。

(実績額は3月31日現在)

赤い羽根募金運動

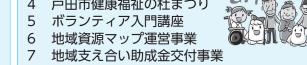
実績額 赤い羽根募金 7,611,490円

- 1 戸田市社会福祉協議会の事業への充当
 - (1) 支部共同募金活動費助成事業
 - (2) 車イス貸出事業
 - (3) 防災備品整備事業
 - (4) 福祉団体等育成事業
 - (5) 相談事業(コミュニティソーシャルワーカー)
 - (6) 地域支え合い助成金交付事業
 - (7) 広報啓発事業
 - (8) 社会福祉法人連絡会
- 2 埼玉県内の福祉事業

地域歳末たすけあい募金運動

実績額 地域歳末たすけあい募金 5,802,507円

- 1 歳末たすけあい支援金事業
- 2 プリムファミリークリスマス
- 3 換気扇・エアコン清掃事業
- 4 戸田市健康福祉の杜まつり
- 8 災害ボランティアセンター備品等整備事業
- 9 表彰事業
- 10 食料支援



■令和5年度災害義援金報告

災害義援金へのご協力ありがとうございました。

(実績額は3月31日現在)

No	義援金名称	実績額(円)
1	【石川県】令和5年5月能登地方地震災害義援金	1,066
2	【中央共募】令和5年台風2号災害義援金	896
3	【埼玉県】令和5年台風第2号大雨災害埼玉県義援金	976
4	【中央共募】令和5年6·7月大雨災害義援金	2,628
5	【沖縄県】沖縄県令和5年台風第6号災害義援金	300
6	【中央共募】令和5年台風13号災害義援金	655
7	【中央共募】令和6年能登半島災害義援金	332,336
	合 計	338,857

■災害義援金の募集

埼玉県共同募金会戸田市支会では、下記の災害により被災された方々に対する義援金を募集しております。 窓口受付のほか、下記の場所に募金箱を設置しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

募金箱設置場所

(1) 社会福祉協議会事務所 (戸田市大字上戸田5番地の6 福祉保健センター内 2階)

(2) 心身障害者福祉センター (戸田市川岸2-4-8 1階)

(3) ボランティア・市民活動支援センター (戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内)

(4) 新曽地域包括支援センター (戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎内 4階)

No	義援金名称	募集期日
1	【中央共募】令和6年能登半島災害義援金	令和6年12月13日(金)

問合せ先 埼玉県共同募金会戸田市支会(戸田市社会福祉協議会) 電話:048-442-0309

苦情解決制度について

戸田市社会福祉協議会では、サービスに関する皆様の声を受け止め、事業内容の改善や質を向上させるため、苦情解決に 関する仕組みを設けています。詳しくは下記までお問い合わせください。

|問合せ先| 総務係 電話:048-434-5266

~地域での支え合いに参加しましょう~

○会員制度について

戸田市社会福祉協議会は、市民の方々が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指し、福祉活動やボランティア活動等を進める民間の福祉団体です。事業運営は、市民の方々をはじめ各企業等からの会費や市からの助成金、また、寄付金などを財源として実施しています。市民の皆様には、活動趣旨にご賛同いただき、地域福祉活動を資金面から支えていただくため、会員へのご加入をお願い申し上げます。

○戸田市社会福祉協議会の活動とは

「ささえあい、人の和、地域の輪」を活動理念とし、

- ① 小地域ごとにおける住民の助け合い活動を通じての地域福祉の充実を目指し、町会・自治会ごとに設置された支部を単位に行う支部活動への支援
- ② ボランティア、福祉施設・団体などの福祉活動の支援
- ③ 障害のある方や介護を必要とする高齢者へのサービスをはじめ、各種相談、情報提供など

○会員の種類と金額について

普通会員 1□ 500円

賛助会員 1口を500円として2口以上

特別会員 1□ 10,000円

○令和5年度会費実績

区 分	金額(円)
普通会員	6,021,500
賛助会員	511,000
特別会員	280,000
合計	6,812,500

○令和6年度の会費の使途

・支部活動推進のために

支部(町会・自治会)でのリズム体操やサロン、子どもや高齢者の見守り活動などの推進

・ボランティア活動推進のために

ゴミ出しや院内介助等の地域活動を推進する"ちょっとおたすけ隊 (生活支援サポーター養成講座)"や、市内小学校等での福祉学習の担い手を養成する福祉学習ボランティア養成講座など各種ボランティア講座の開催。ボランティア相談、ボランティア情報誌の発行など

|問合せ先||地域福祉推進係 電話:048-442-0309|

ボランティア・市民活動支援センター指定管理者の指定について

令和6年度から令和10年度までの5年間、指定管理者として、引き続き戸田市より指定を受けました。 管理運営に関して、サービス向上に努めて参りますので、よろしくお願いします。

○指定期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

○施 設 名:ボランティア・市民活動支援センター

もくせい園自主製品販売について

福祉作業所もくせい園では、施設の活動周知と地域の方との交流を図ることを目的に、利用者がなべ敷きやふきん、ビーズ製品などひとつひとつ丁寧に製作した自主製品を販売しています。

ご購入につきましては、もくせい園に直接お問い合わせいただくか、戸田市観光情報館トビック内(戸田公園駅前行政センター2階)でも販売しております。また、市内イベントでも販売を予定しておりますので、見かけましたら是非お立ち寄りください。

問合せ先 福祉作業所もくせい園 電話:048-445-8530

とだファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、 育児のお手伝いをしたい人 (協力会員) とそれを受けたい人 (依頼会員) また、その両方を希望する人 (両方会員) が会員となって、有償 (1時間700円~) にて育児の援助活動を行う組織です。

○入会説明会日程 会員登録希望者に必ず参加いただく説明会です。

	日時	申込締切日	場所
6月15日(土)	10:00~11:30	6月14日(金)	
6月29日(土)	10:00~11:30	6月28日(金)	
7月 6日(土)	10:00~11:30	7月 5日(金)	
7月20日(土)	10:00~11:30	7月19日(金)	
8月 3日(土)	10:00~11:30	8月 2日(金)	ボランティア・市民活動支援センター
8月17日(土)	10:00~11:30	8月16日(金)	ボ フンティア・III 民心
9月 7日(土)	10:00~11:30	9月 6日(金)	
9月21日(土)	10:00~11:30	9月20日(金)	
10月 5日(土)	10:00~11:30	10月 4日(金)	
10月19日(土)	10:00~11:30	10月18日(金)	

[※] 上記日程に参加できない場合は、ご相談ください。

○講習会日程 協力会員及び両方会員になるために受講していただく講習会です。 事前に入会説明会の参加が必須です。入会説明会については、ご相談ください。

日時	内 容		申込締切日	場所
8月20日(火) 9:30~12:30	講習I	子どもの事故と安全対策 子どもの心と体の発達		_
8月28日(水) 9:30~12:10	講習Ⅱ	子どもの発育と病気 子どもの食事と健康管理 相互援助活動の基本	8月13日(火)	ボランティア・市民活動支援センター

○入会説明会並びに講習会の参加申込は、各申込締切日正午までにお電話にてお申込ください。

生活支援コーディネーターとは…

「地域づくりの旗振り役」

おたがいさまの地域づくりを目指し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、社会資源や、地域のニーズを把握し、必要なサービスや居場所を新たに創出していくとともに、担い手の養成やネットワークの形成、相談、支援を地域の方々と共に進める推進役です。

「みんなではじめるラジオ体操講座」のご案内

日 時 6月23日(日)9:50~12:00

場 所 西部福祉センター 3階大会議室

内 容 ラジオ体操の効果・方法を学び、地域で健康 増進活動として活用するための担い手講座

講師 NHKテレビ・ラジオ体操指導者 鈴木 大輔 氏

对 象 戸田市在住·在勤·在学者

定 員 35人

持ち物 動きやすい服装・靴・飲み物

費 用 無料

申 込 6月3日(月)より電話またはメールにて受付※初めて参加される方を優先させていただきます。

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309 メール:soudan@todashakyo.or.jp

皆様のあたたかいお気持ちに感謝します

■寄付者一覧(令和5年9月1日から令和6年3月31日まで)(順不同)

寄付者	寄付金品
熊木勝利 様	20,000
後谷支部 様	1,800
早瀬支部 様	10,800
中町支部 様	75,200
馬場支部 様	7,543
TUGBOAT PROJECT 代表 前田紗希 様	100,000
福田政文 様	10,000
新曽北町支部 様	8,700
戸田地区自転車商組合 様	42,400
笹目4丁目支部 様	950
戸田リサイクル事業協同組合 様	100,000
戸田福音自由協会 様	30,310
三澤義昭 様	100,000
三澤めぐみ様	10,000
袋物サークル 様	12,600
戸田藍玉の会 様	4,000

	(1.1)
寄付者	寄付金品
東部パッチワークサークル 様	5,000
陶芸サークル 様	7,360
釉遊工房 様	4,700
筆文字アート己書を楽しむ会 様	1,000
大川剛 様	100,000
埼玉土建一般労働組合蕨戸田支部 様	18,000
株式会社ベルク戸田中町店様	80,813
株式会社ベルク戸田氷川町店 様	30,067
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部 様	33,000
手芸クラブ・ゆうゆう 様	100,000
首都圏物流事業協同組合 様	100,000
匿名 様 3件	8,959
園田明仁 様	マスク 合計2,353枚

※期間中に同一者(団体)から複数回ご寄付をいただいた場合、合算した金額で 掲載しております

ご寄付のお願い

ご寄付は随時受け付けております。

お預かりした貴重な寄付金は、地域福祉の充実に役立たせていただきます。



皆様からのあた たかいお気持ち を、心よりお待 ちしております。

(田)

【こんなときは、ぜひご相談ください】

- ・福祉のために、何か役に立ちたい。
- ・バザーやチャリティーイベントなどの収益金、商店な どの開店に伴う記念事業の収益を役立ててほしい。
- ・企業の社会貢献として、地域福祉に役立ててほしい。
- ・寄付をしたいが、どのようにしたらよいかわからない。

など

【税制上の優遇措置について】

戸田市社会福祉協議会への寄付金は、以下のとおり税制 上の優遇措置が受けられます。

- ●個人の方: 2,000円を超える場合、確定申告により寄付 金控除が受けられます。(所得税法第78条第2項、埼玉 県税条例第25条の2に該当)
- ○法人の方:一般の寄付金とは別枠で損金算入することが できます。(法人税法第37条第4項に該当)
- ※ 詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

その入れ歯、すてないで! ~入れ歯リサイクル事業のお知らせ~

特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、入れ歯に使用されている金属をリサイクルして 福祉活動に役立てるため、下記の場所で不要になった入れ歯を回収しています。

また、回収ボックスの設置等にご協力いただける歯科医院を募集しています。ご協力よろしくお願いします。



回収ボックスの設置場所

- ① 市役所 2階ロビー
- ② 心身障害者福祉センター 1階玄関ホール
- ③ 福祉保健センター
- ④ 戸田市シルバー人材センター
- ⑤ 特別養護老人ホーム とだ優和の杜 ⑥ 特別養護老人ホーム 戸田ほほえみの郷
- ※設置場所は、変更になる可能性もあります

○入れ歯リサイクル回収報告

令和5年度回収分の入れ歯等738gにつきまして、貴 金属の分析量に基づき、日本入れ歯リサイクル協会様 から、20,308円の寄付金をいただきました。

ご協力ありがとうございました。

回収対象

- ①金属のついた入れ歯
- ②歯にかぶせた「クラウン」
- ③歯に詰めた「インレー」
- ④歯と歯をつないだ「ブリッジ」

▶回収ボックスに入れる前に

- ①入れ歯は汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ) で消毒する。
- ②新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、回収ボックスに 備え付けのビニール袋に入れて投入してください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

正職員募集

採用予定日 令和6年10月1日以降又は令和7年4月1日 ※いずれかの採用予定日を選択し、お申し込みください。

採用予定人員 3名 ※うち1名については令和6年10月1日以降 の採用とし、採用日については相談に応じます。

業務内容【雇入れ直後】

地域福祉の推進等に関わる企画・立案・実施、調整、 相談援助業務、資金貸付、総務・経理等の事務、障 害者支援施設等各種施設の運営等

【変更の範囲】

戸田市社会福祉協議会の定める業務

資 格 次の(1)~(3)の全ての要件を満たす人

(1)社会福祉、地域福祉の推進に熱意のある人

(2)平成元年4月2日以降に生まれた人

※社会福祉士資格を有する人の場合は、昭和59 年4月2日以降に生まれた人

(3)大学、短期大学、専門学校を卒業した人又は 令和7年3月31日までに卒業する見込みの人 (令和6年10月1日以降の採用については、卒 業した人のみ)

勤務場所 次のいずれかの勤務場所に配属になる可能性があります。

(1)社会福祉協議会本部 (戸田市大字上戸田5番地の6)

(2)心身障害者福祉センター、福祉作業所もくせい園 (戸田市川岸2-4-8)

(3) ボランティア・市民活動支援センター (戸田市上戸田1-18-1)

(4)新曽地域包括支援センター (戸田市新曽南3-1-5)

雇用期間 定めなし

試用期間 あり(6カ月)

勤務時間 8:30~17:15(うち休憩1時間)

休 日 毎週土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始は、原則休み

: 時間外労働 あり(月平均15時間)

賃 金 初任給:大学卒206,030円、短大卒·専門学校卒 193.710円

※初任給は職務経験等の経歴に応じて加算される場合があります。

諸手当:賞与(昨年度実績 年間4.5月分)、扶養、通 勤、住居、超過勤務等の手当が支給要件に応じて 支給されます。

※年齢35歳で大学卒業後、継続して福祉職の経験がある場合の月額給与例:314,490円

加入保険 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

頸煙跳 敷地内禁煙

申込方法 令和6年6月3日(月)~令和6年7月25日(木)まで に、下記提出書類を戸田市社会福祉協議会地域福 祉課総務係まで提出してください。

> 受付は、月曜日〜金曜日(土・日・祝日を除く)の 8:30~12:00、13:00~17:00までです。※郵送 (簡易書留)可(必着)

提出書類 ※自筆記入、PC作成いずれも可

申込書及び受験票、履歴書、卒業証明書(卒業見 込証明書)及び成績証明書、社会福祉士などの資 格を有する人は資格証明書等の写し、返信用封 筒1通(受験票送付用)

選考方法 筆記試験及び面接試験

臓予定日及び 一次試験(筆記試験)及び二次試験(面接試験)を8臓予定号月に福祉保健センターにて実施予定です。

※試験予定日、会場、受験資格、提出書類、申込方法等の 詳細については、受験案内(社会福祉協議会で配布及びホームページに掲載)を必ずご確認ください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

地域貢献につながる自動販売機を設置しませんか?

自動販売機の売り上げの一部は、戸田市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の財源として活用させていただきます。気軽に始められる社会貢献活動としていかがですか。

設置費用はかかりませんので、ご協力いただける方は、設置場所の提供をお願いします。 自動販売機の新たな設置、または入れ替え等をお考えの個人・企業・団体の皆様は、下記 までお問い合わせください。

なお、設置場所の条件(立地、面積等)によっては、自動販売機を設置できない場合もございます。



問合せ先 総務係 電話:048-434-5266